

平成20年8月22日
消防局警防部指令課
電話202-1671

千葉市政担当記者 様

119番通報者に対するAED使用の口頭指導を開始

市有施設、応急手当普及協力事業所のほか、鉄道駅舎、モノレール駅舎や民間事業所でもAEDの普及が進んできたことから、標記の口頭指導を9月1日から開始しますのでお知らせします。

1 内容

119番通報を受信した際に、心肺停止が疑われる場合は、指令センターの地図検索システムに登録した付近のAED設置場所を検索し、通報者に対してAEDの使用を促す。

なお、これまで指令管制員は、口頭指導に関する習熟訓練を重ねている。

2 効果

心肺停止状態の傷病者に対し早い時期でのAED使用は、救命効果が大きく高まることから、119番の通報者にAEDの使用を促すことで救命率の向上が期待できる。

3 AED設置場所

千葉市役所ほか市関係施設 262か所

応急手当普及協力事業所 67か所（認定事業所）

その他、鉄道・モノレール駅舎、民間事業所などにも多数設置

4 運用 9月1日(火)午前0時から運用開始